

# 役員会（要旨）

日時 平成 27 年 3 月 26 日（木）午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分

場所 学術情報総合センター6F 会議室

メンバー 西澤理事長、柏木副理事長、桐山理事、宮野理事、安本理事、石河理事、  
藤野理事、田中監事、大嶋副学長、井上副学長 ※□は出席者

## 【審議事項】

### 1 平成 27 年度年度計画（案）について

<事項区分>法人事項・大学事項

<所管理事等>西澤理事長

<資料説明者>羽者家大学改革担当課長

<概要>

平成 27 年度年度計画（案）の審議。

<意見内容>

- ・番号 15 の教育の評価においての案について、全学的な授業アンケートを各学部・研究科で実施し、個々の授業についてのアンケート結果の公表を行うとある。各学部・研究科においては少人数の授業があることから、アンケート結果の公表は難しいと考えるため、全学部・研究科でのアンケートの実施とすること

<審議結果>

- ・番号 15 の教育の評価に関して、一部文言を修正のうえ承認。

### 2 平成 27 年度 予算（案）について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>田口企画監兼経営管理課長

<概要>

平成 27 年度予算（案）について、3 月 24 日開催の経営審議会の審議の後、役員会で審議し、平成 27 年度予算を決定する。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

### 3 大阪市立大学安否確認システム運用要項の策定について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>西澤理事長

<資料説明者>畑安全衛生管理室長

<概要>

平成 26 年度に導入した安否確認システムの運用について、システムへの登録および災害時における安否報告が大学構成員の責務であること、平成 27 年度から学生全員に対して大学が付与するメールアドレスを自動登録することの明示等、システムの円滑な管理及び運用のために作成した「大阪市立大学安否確認システム運用要項」(案)の制定について審議する。

<意見内容>

- ・本要項の策定により、安否確認システムに関しては一定の整理が図れたと思う。
- ・これまでは安否確認の面が強調されてきたが、教職員は災害対応の業務に従事する必要があり、災害時の動員体制に関する連絡がとれるようにしておくことは教職員の責務である。今後は、各所属および研究科の責任において全員の登録を完了させる必要がある。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

### 4 寄附物品の受入について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>西澤理事長

<資料説明者>豊田庶務課長

<概要>

本院に通院されている方からの寄附物品の受入について。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

## 5 寄附金の受入について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>西澤理事長

<資料説明者>豊田庶務課長

<概要>

本院に入院されていた患者さんからの現金寄附受入について。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

## 6 公立大学法人大阪市立大学寄附金收受に関する事務取扱要項及び公立大学法人大阪市立大学物品等の寄附收受に関する事務取扱要項の改正について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>柏村企画総務課長

<概要>

本法人における、寄附金及び物品等の受入について、これまで、事務取扱要項に基づき、役員会で全ての事案について審議を行ってきたが、事務の効率化を図るため、今回、平成27年4月1日付で専決規程を整備し、今後、役員会の審議対象外とする。

ただし、250万円以上の寄附金及び時価250万円以上の寄附物品等については、役員に事実を共有する必要があると考えられるため、役員会の報告対象とする。

<意見内容>

- ・受入の制限は必要であり、物品についても定めることで整理を図れたと思う。
- ・附属病院における寄附金について、寄附者の意向及び寄附金の使途が決まっている場合は、附属病院で受入している。寄附者に特段の意向がない場合は、大阪市立大学夢基金として受入し、病院内で使用する目的に利用することも検討し整理をする必要がある。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。なお、大阪市立大学夢基金との取扱い関係について整理すること。

## 【報告事項】

### 1 平成27年4月の人事異動について

＜事項区分＞法人事項

＜所管理事等＞柏木副理事長

＜資料説明者＞浅井職員課長

＜概要＞

平成27年4月の人事異動について報告。

＜意見内容＞

・事務職員については、今後、管理職も含め7月異動を基本とし、4月は退職等の欠員補充や組織改正の対応など必要な人事異動に限定。

### 2 公益財団法人田嶋記念大学図書館振興財団からの助成費の決定について

＜事項区分＞大学事項

＜所管理事等＞西澤理事長

＜資料説明者＞吉井学術情報総合センター運営課長

＜概要＞

学術情報総合センター8階貴重書庫内で発生したカビ対策として、当センター職員が日常業務の作業に必要な備品類の購入を、田嶋記念大学図書館振興財団へ助成申請し、助成が決定したので報告する。

### 3 「最終報告書～植物園基本構想への提言」について

＜事項区分＞法人事項・大学事項

＜所管理事等＞宮野理事

＜資料説明者＞宮野理事、浅井大学運営本部長

＜概要＞

大阪市立大学理学部附属植物園改革検討委員会で策定された「最終報告書～植物園基本構想への提言」について報告を行う。

＜意見内容＞

- ・本提言により、理学部附属植物園に関する事象がかなり整理されたと思う。
- ・理学部附属植物園から大学の附属植物園に変えることにより、広報活動の活発化、全学教育への活用、外部団体との連携の強化、文部科学省事業への応募が可能となるなど、大きな利点がある。
- ・現在は理学部附属植物園からの提言であるため、大学としての提言を行う必要がある。

#### 4 平成 27 年 2 月度月次状況報告について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>藤野理事

<資料説明者>藤野理事

<概要>

平成 27 年 2 月度の月次状況の報告を行う。

<意見内容>

- ・外部資金獲得状況は依然として厳しい。